**＜第二期計画を踏まえ、第三期計画に向けて各委員からのご意見＞**

**資料６**

**【がん検診・診療部会】**

○積み残しは多いが、何もやっていない訳ではないので「ほぼ計画通り」のＡ評価。決して積極的な評価ではない。

**【肝炎・肝がん対策部会】**

○インターネット上で府民や患者からの質問に答えることにより、ウイルス検査の重要性を理解でき、検査を実施している医療機関での受診率が上昇していると聞いている。肝炎ウイルス検査受診率の上昇に向けて、インターネットでの質問サイトなどを取り入れることを考えてはどうか？

○予算措置を含めて、肝炎コーディネーターの動静ついて記載がない。

国のほうは、今のところ出来るだけ増やそうという方法で進んでいる。

○保健所・地区医師会と連携し、圏域内で肝炎肝がんに対する大阪府の施策を実施できるように府から働き掛けを。具体的には、実施予算を確保し、保健所と連携して、大阪府全体で肝炎対策をしないといけない。

○イベント等で来られた人を肝炎の無料検診ができるように、機会を作っていただければ。

○目標を立てる場合、実現可能な数字にするべき。第2期のように、実現不可能な数字にすべきではない。

**【がん診療拠点病院部会】**

○地域連携クリティカルパスの推進は今の形では難しいところがある。

**【緩和ケア推進部会】**

○早い時期から、多くの患者に緩和ケアに関する教育がなされるようにしてもらいたい。

○「緩和ケア」という言葉だけが普及すれば良いというものではない。痛ければ相談できる、というイメージを普及させることが重要。

○拠点病院で看護師が適正に配置されているかどうか。実際にどんな働き方をしているのか。資格のある人が、それを生かす活動をできているのか。病院の実情を調査し、必要なら改善を促すことも要るのではないか。

○初診時のスクリーニングとその後の体制づくりは、初診時から（早期から）気持ちのつらさを抱える人の支援を充実させることにつながるのではないか。

**【患者支援検討部会】**

○患者から感謝されるような活動ができたかどうかの評価と、取組みに対しての評価と２つ評価が必要ではないか。

○就労継続で困っている方がいると思っていたが、成人病センターで実施したアンケート調査では、就労継続で困っている方について非常に数は少ない。国のデータをと成人病センターでのアンケート結果に差があると感じている。大阪府においてしっかりデータを取る必要がある。

○がん対策基金への寄付に関し、ふるさと納税制度が利用できることを知らない人もいるため、周知が必要。

○従来のがん対策は医療中心の対策であり、病院でできる範囲で対策を考えてきた。そうではなく、患者会のような病院と離れた活動がある。緩和ケアと違った意味、意義がある。患者会の活動を２９年度の次期計画策定の中で、促進するような策を考えて頂きたい。

○第三期の計画についてだが、今ままでは医療中心の計画だったが、がんサバイバーシップという考え方が出てきている。国立がん研究センターではがん患者の生き方を見据えた治療を病院としてスローガンとして掲げている。がん対策基本法が改正され、がん患者の尊厳というところも取り上げられている。時代の流れが患者側にきている。大阪府の第三期計画の中で時代の流れを十分に反映したような計画策定をして頂きたい。

**【小児がん部会】**

○雇用の継続も大事だが、小児がんの立場からすると就労において、差別的な扱いを受けないというとことでも注力してほしい。

○がん教育については、大人のがんの予防のようなものだけでなく、小児がんについての正しい知識など、偏見をもたずにお互いを尊敬できる人間教育を含めて行ってほしい。

**【がん登録等部会】**

○胸腺がん患者会として今年度大阪府がん登録情報の利用申請を行い、胸腺腫・胸腺がんの経年のり患者数の資料提供を受けた。こういった活用方法があることをもっと周知してほしい

○目標を立てる場合、実現可能な数字にするべき。

○全国がん登録についての周知をもっと充実していくこと。